

イオパミドールによる消化管造影について（適応外使用） のお知らせ

この検査等は必要時速やかに行う必要があるため、対象となられた患者さんに事前にご説明して同意をいただく代わりに、病院ホームページ上で公開することでお知らせをしております。この検査等を行うことは、当院の倫理委員会にて評価され承認されています。この検査等についてご質問がありましたら、担当の医師までご相談ください。

実施内容	イオパミドールによる消化管造影
承認日	2026 年 6 月 4 日
対象者	術前・術後や腸閉塞などで消化管造影を行う患者
概要	消化管造影検査で使用していた造影剤「ガストログラフィン」が、現在供給停止状態で、全国的に入手が困難となっています。当院では、必要な検査や治療を滞りなく実施するため、代替薬として「イオパミドール」を使用することとしました。
安全性・有効性	イオパミドールは、国内では、主に血管内投与（CT 検査や血管撮影など）で承認されている医薬品ですが、消化管造影に関しては、現時点で、国の承認を受けておりません。しかし、海外では消化管造影で使用され、安全性と有効性に問題のないことが報告されています。また、本剤はガストログラフィンと同じ非イオン性ヨード造影剤に分類され、組織への刺激が少なくアレルギー反応などの副作用の発現頻度も少ないことが報告されています。使用の際には、ガストログラフィンと同様に、十分経過観察を行い、副作用等の発現時に適切な対応ができる環境下で使用します。
費用負担	この検査等にかかる費用は通常の保険診療と同じです。この検査による副作用が生じた場合も保険診療になります。なお、国の副作用被害救済制度の対象とならない場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせ先：大垣市民病院 各診療科担当医師 電話 0584-81-3341(代表)